

日本労働年鑑 第58集 1988年版
The Labour Year Book of Japan 1988

第三部 労働組合の組織と運動

IV 労働者福祉運動

3 生活協同組合運動

組織・事業とも堅調に推移

生協の組織と事業は、伸び率の鈍化傾向はあるものの依然としてその拡大をつづけており、八六年度末(八七年三月末)には、一一〇〇万を越える組合員組織となった(共済生協を除く日本生協連会員。第72表)。

組合員は、八七年度においても約八八万人が純増であり、八七年度末には一二〇〇万人に近い組織となる見通しである。

組合員の拡大に支えられて事業も供給事業を中心に堅調に推移している。八六～八七年度はデフレ傾向であるにもかかわらず、前年比の伸び率は各々一〇七・六%、一〇七・八%の見通しとなっている。八七年度末の総事業高の推定は二兆一七三八億円である。また、組合員出資金は各種別生協が伸張させており、合計で前年比一一九%、約一六三九億円、組合員一人当たり、出資金も一〇・二%とひきつづき伸ばしているが、増資運動や出資配当・利用高割戻しの出資金振り替え運動によるとみられる(第72表)。

このように八七年度は、客観的には経営環境のきびしい年であったが、全体としては着実な前進をはたしている。

しかし、事業活動分野を仔細に分析すると、これまで生協運動の高成長を支えてきた共同購入の伸長率の低下と既存店舗における利用者数の減少など新しい課題をかかえはじめている。

上半期概況調査(三三九生協)の同一生協による二年間比較伸張率一覧をみると、組合員一人当たり月利用高が地域では九五・九%、居住地職域では九六・七%、職場職域では八五%、大学では一〇五・一%、学校では一〇四・七%と、大学および学校を除くとマイナス成長となっている。総事業高では一〇五・八%となっているが、一人当たり月利用高前年比合計は九六・六%である(第73表)。

暮らしがますますきびしくなるなかで、事業活動の見直し強化が求められている。

家計簿からみた組合員の暮らし

一九八六年度上期日本生協連全国生計費調査によると、組合員の暮らしの不安定な実態が如実に示されている。一、二例をあげれば、年代別にみた実質貯金額(一ヵ月平均)の状況は三〇歳代では前年比七七・六%しか伸びておらず、六〇歳代では一万四〇一六円減らしている。

また、家計支出総額に占める「固定的支出」の率と額は確実に増大しつづけている。税金や社会保険料のようにまったく支出を選択できないものや、切りつめにくい住居費(住宅ローンなど)、水道・

電気・ガスなどの公共料金、そして教育費を固定的な支出としてとらえると、やりくり可能な部分は限られ、家計の硬直化はすすむ一方である。

八六年は四八・三%と支出総額のほぼ半分を占め、残る部分でやりくりし、さらには貯金を減らして家計を乗り切っている実態が示されている。

組合員の年齢層広がる

生協は、県・市町村など各地域レベルで最大の組織になりつつある。八六年度末の地域購買生協の地域組合員は、一部職域生協の地域組合員を加え六五五万世帯と推定され、全国三八九九万世帯に対し一六・八%の組織シェアである(各県ごとの組織率の概況は、本年鑑第五七集三三七ページ参照)。

同時に、組合員の急速な拡大のなかで、生協は比較的新しい組合員によって構成されている。昭和六三年版『生協組合員のくらしと意識』調査(生活問題研究所発行)によると、生協への組合員の加入時期については加入一年以内の新しい組合員が全体の三一%と約三割を占めている点の特徴的である。加入三年以内の組合員を加えると全体の六四・一%であり、共同購入生協中心のデータではあるが注目すべき実態である。

組合員の年齢層の分布(同調査)をみると、店舗と共同購入とでは明らかな違いがある。すなわち、共同購入利用者では三〇歳代が五割強、二〇歳代後半から四〇歳代前半が合わせて八割強におよんでいるのに対して、店舗利用者では、三〇代は三〇・八%、四〇歳代二九%、五〇歳代一五・二%となり、六〇歳代も八・三%と比較的多く、各年齢層にほぼ均等に分布している。共同購入生協も店舗形態に移行しつつある状況下、今日の生協運動を全体として眺めれば、さまざまな年代の組合員が広がりをもって参加している実態が浮き彫りになる。

地域で広がる地区別委員会の活動

地域生協の発展は、生協の運営および諸活動が組合員自身によってすすめられているところにある。班を日常運営・運動の基礎的組織として位置づけ、組合員が「私たちの班」という実感をもち、豊かで創意ある班活動を展開している。

さらに、班を基礎として地域における組合員の自主的な組織運営をすすめる場として、小・中学校区の単位でつくられる地区別委員会が重視されている。運営委員は、五班～一〇班の世話役的役割を担い、班で話し合われたことを運営委員会に集約し、運営委員会が班に活動参加を呼びかけるなど、運営委員会と班との相互の結びつきが強められている。多くの生協では、地区別委員会が独自のニュースを発行し、地域における組合員活動の実質的な推進力となっている。

八六年度末の日本生協連調査(地域の一五八生協)では、八三年度末に三三〇〇委員会、三万四七〇〇人の委員が、六七二〇委員会、七万三九五〇人と倍増している。

暮らしと健康、平和を守る活動

八七年度は、「暮らしと健康、平和を守る活動を地域に根ざして進める」ことが強調された。

第一に、「売上税」導入に反対する取り組みが全国共通課題として展開された。七九年の「一般消費税」にひきつづき二度にわたって国民は反対の意思を明確に示したが、三二都道府県に共同行動組織ができるなど多くの国民の運動への参加が背景となっている。生協組合員は税金制度についての学習を活発に行い、四九〇万人の請願署名を集約し、全国集会「二・二七消費者・市民一万

人集会」、地方集会(大阪の三万人など)を成功させてきた。

第二に、急速な円高の進行のもとで、国民生活の向上にかかわる円高差益還元の徹底を求める活動を強めた。「過剰利益、過剰内部留保、過剰設備」に対する電力・ガス料金の大幅値下げ改定要求運動に取り組み、とくに九電力会社に対し都道府県生協連が連帯して民間公聴会を開催するとともに、官製公聴会にも陳述人を派遣するなど積極的に対応した。円高差益還元・料金値下げを求める組合員署名は九四万人、団体署名は四二〇に達し、これらの活動によって電力会社の申請を上回る値下げを実現した。また、石油パニック時の独占カルテル価格の形成に対する消費者の権利確立を求める灯油裁判のたたかいも、組合員自身の灯油運動の広がりのなかで改めてその重要性が確認されている。

第三に、平和・反核の活動では、地域での取り組みが重視され、原爆・戦争展、学習会、平和集会、映画会、基地めぐり、非核自治体宣言運動、戦争体験集など文集の発刊等、多彩に取り組みられた。八七市民平和行進には六万人、八月のヒロシマ・ナガサキ行動には過去最高の延べ七〇〇〇人をこえる母と子が参加した。十一月には日本被団協主催の「被爆者調査をふまえ被爆者援護法の即時制定を求める大運動」に呼応し、五〇万人をこえる国民署名、一〇〇万円をこえるカンパなど支援活動を活発に展開した。「被爆体験をうけつぐ」活動は着実に広がっている。

第四に、身近な生活環境についての取り組みが広がりはじめている。大気汚染のチェック活動、飲用水の水源の実態を調べたり、排水の行先を調べる活動、ゴミ調査などが取り組まれている。

地域経済振興・まちづくり

農産物輸入自由化問題をめぐって内外で活発な論議が展開されたが、生協は食料の安全・安心・安価・安定供給を求める立場から運動と政策づくりをすすめた。日本生協連は、組合員アンケート、生協のコメ取り扱い実態調査、海外コメ事情視察などを行いながら討議をすすめ、十一月に「生協の食料・農業政策の確立に向けて」と題する答申を全国理事会に提出した。

生協は、地域産業としての農・漁業を事業面からも支えている。農・漁協との県内産直、地場産業との提携、県産品を他県に紹介する事例が増えている。日本生協連の第二回全国産直調査によれば、九割近い生協が地域内産直を重視しており、そのうち三分の二の生協はすでに取り組んでいる。

また、地域の商工業者との提携・協力も着実に広がっている。商店街や小売市場との共同催事や共同事務所の設置、小売店グループ(灯油、牛乳、米、酒など)との業務提携、生協と専門店との共同クレジットカードの発行、地元中小小売商をテナントとする共同店舗づくりの例も出てきている。日本生協連は、これらを含め全国のまちづくり運動についてアンケート調査と事例調査を行い、八月に第一回「地域のくらしとまちづくり運動」全国研究交流集会を開催し、今後、地域振興に寄与する取り組みをいっそう強めることにしている。

日本労働年鑑 第58集 1988年版

発行 1988年6月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

****年**月**日公開開始

